

週休2日工事の実施について（概要版）



苫小牧港管理組合
Tomakomai Port Authority

1. 目的

建設業界においては、担い手不足が懸念され、若手の技術者や技能労働者の確保・育成を中心とした将来の担い手確保が重要な課題であり、若年技術者等の入職促進策として、建設現場における「週休2日」の確保などによる働き方改革の実現が求められている。

また、労働基準法の改定（平成31年4月施行）により、建設業において令和6年4月より罰則付時間外労働規制が適用となり、働き方改革として週休2日の確保が重要な課題となっている。

2. 週休2日とは

本工事における「週休2日」とは、工期内において、土日・祝日に関わらず、4週8休以上の現場閉所や技術者、技能労働者などが交替しながら4週8休以上の休日確保を行うことをいう。

3. 適用時期

・ **令和6年（2024年）10月1日以降の入札から適用**

4. 対象工事

- ・ 週休2日工事【現場閉所】：現場閉所が可能な全ての工事
- ・ 週休2日工事【交替制】：社会的要請や時間的な制約などにより現場閉所を行うことが困難な工事

※緊急工事などは除く

5. 成績評価および経費の補正

・ 週休2日工事【現場閉所】において完全週休2日（土日）を達成した場合及び、週休2日工事【交替制】において技能者など全員の月単位の週休2日を達成した場合に成績評価（創意工夫）に加点する。

・ 土木工事、港湾工事（災害復旧工事含む）及び営繕工事は、当初予定価格から月単位の4週8休以上を前提とした補正係数を各経費に乘じ発注する。

・ 土木工事、港湾工事及び営繕工事の市場単価等についても月単位及び通期の週休2日の補正対象とする。（労務費の補正が明らかになっていない単価などについては補正の対象としない。）

工事実施の流れ

公告段階

- ・ 入札公告文および特記仕様書に「週休2日工事」であることを明記する。
- ・ 当初予定価格から月単位の4週8休以上を前提とした補正係数を各経費に乘じ発注する（営繕工事は通期の4週8休）。

契約後

- ・ 受注者は「月単位の週休2日」の施工を行う希望がある場合、工事着手前にその旨の協議を行う。
- ・ 計画工程表（休日取得計画）を施工計画書に添付し、工事監督員へ提出する。

工事施工段階

- ・ 週休2日の実施状況を確認し、月単位の週休2日及び通期の週休2日の状況を確認するとともに、その状況に応じて設計変更する。なお、通期の週休2日は必須とする。

完成後

- ・ 工事監督員は、休日の取得状況を確認し、工事施行成績評価において適切に評価を行う（営繕工事は除く）。
- ・ 受注者（下請業者含む）はアンケート調査に協力する。

○ 週休2日【現場閉所】で施工する場合、工期が長くなることから、安全施設のリース代等を含む共通仮設費や現場技術者とその給与等を含む現場管理費、機械経費の補正を行う。

○ 週休2日【交替制】では、現場技術者とその給与等を含む現場管理費の補正を行う。

【補正係数】

		現場閉所		交替制	
		通期の4週8休	月単位の4週8休	通期の4週8休	月単位の4週8休
土木工事	労務費	1.02	1.04	1.02	1.04
	機械経費（賃料）	1.02	1.02	-	-
	共通仮設費率	1.02	1.03	-	-
	現場管理費率	1.03	1.05	1.01	1.03
港湾工事	労務費	-	1.04	-	-
	機械経費（賃料）	-	1.02	-	-
	共通仮設費率	-	1.02	-	-
	現場管理費率	-	1.03	-	-
営繕工事	労務費	1.02	1.04	-	-
	機械経費（賃料）	-	-	-	-
	共通仮設費率	-	-	-	-
	現場管理費率	-	-	-	-

令和6年4月から労働基準法時間外労働規制が適用となり、

週休2日の「質の向上」の拡大

により働き方改革を推進します。

1. 月単位の週休2日推進に向け補正係数を新設

2. 受注者希望型方式による月単位の週休2日の発注

- ・従来の工期全体（通期）での週休2日は標準化
- ・当初設計から月単位の週休2日を前提とした積算

3. より質の高い取組に成績評定（創意工夫）で加点

- ・【現場閉所】完全週休2日（土日）の達成
- ・【交替制】技能者など全員の月単位の週休2日の達成

4. 交替制や月単位の市場単価等を新設

- ・令和6年10月1日以降の入札より適用

週休2日の「質の向上」の拡大 月単位の4週8休、交替制の拡大などを働き方改革を推進

令和6年（2024年）10月1日以降の入札より適用

START

（当初設計より月単位の週休2日の経費補正を行い、受注者希望型での発注とする）

現場閉所**可能**

現場閉所**可能**か注)

現場閉所**困難**

交替制適用**可能**

交替制適用**可能**か

交替制適用**困難**

週休2日工事【現場閉所】

- ・月単位の週休2日【現場閉所】
- ・通期の週休2日【現場閉所】
（港湾工事は月単位の週休2日のみ）

（時間的制約がないもの）

土木工事（災害復旧工事含む）

港湾工事（災害復旧工事含む）

完全週休2日（土日）の達成

➡ **成績評価（創意工夫）1点加点**

- ・営繕（建築）工事は成績評価なし

建築工事※1)

※1) 履行確認後設計変更

令和6年1月29日 付 建計第778号
「営繕工事における週休2日工事要領」

週休2日工事【交替制】

- ・月単位の週休2日【交替制】
- ・通期の週休2日【交替制】

（時間的制約があるもの）

土木工事（災害復旧工事含む）

災害復旧応急工事※2)

※2) 競争入札の場合

技能者など全員の月単位の週休2日の達成

➡ **成績評価（創意工夫）1点加点**

通年維持業務委託

令和5年12月25日 付 建維管防第1541号
「公共土木施設維持管理業務における
週休2日交替制業務の適用について」

週休2日制対象外

緊急工事※3)

災害復旧応急工事※3)

※3) 随意契約の場合

工場製作のみ

等

注) 工期設定要領により現場閉所可能かを判断する。